

審査基準及び採点結果

申請者名 (公益社団法人長崎県看護協会)

評価項目	評価観点	評価項目に関する提出書類	配点	満点 (×5)	採点結果
1. 団体に関する事項 (小 計)			5	25	21.8
団体全般	1. 安定した経営が可能か。	団体の概要に関する調書（別添様式イ）、事業報告書、貸借対象表、損益計算書）	2	10	8.8
	2. 団体をマネジメントする優れた人材がいるか。		2	10	8.4
	3. 看護職員の育成に関する事業実績があるか。		1	5	4.6
2. 管理運営方針に関する事項 (小 計)			5	25	21
管理運営方針	1. 管理運営の考え方が支援センターの設置目的に沿っているか。	事業計画書（別添様式ア）「Ⅰ. 看護キャリア支援センターの管理方針に関する事項」	3	15	12.6
	2. 公の施設として、公平な管理運営ができるか。		2	10	8.4
3. 管理運営体制に関する事項 (小 計)			20	100	84.4
管理運営体制	1. 管理運営に必要な人員体制が考えられているか。	事業計画書（別添様式ア）「Ⅱ. 1. 管理体制に関する事項」	7	35	29.4
	2. 必要な経歴、能力、看護師の資格を持つ職員の確保が可能か。		7	35	32.2
	3. 休暇、退職等の際の職員の補充体制は十分か。		6	30	22.8
4. 管理運営業務の内容に関する事項 (小 計)			40	200	152
管理運営業務の内容	1. 看護職員に対する研修、相談及び情報の提供に関する業務	事業計画書（別添様式ア）「Ⅱ. 2. 管理運営業務に関する事項」、団体の概要に関する調書（別添様式イ）			121.6
	(1)看護職員等に対する研修及び相談業務の実績があるか。		8	40	35.2
	(2)情報の収集・提供を幅広く行うことができるか。（県内全域）		8	40	28.8
	(3)ICTを有効活用した研修、相談及び情報提供ができるか。		8	40	28.8
	(4)看護職員のスキルアップを図るため、研修プログラムにシミュレーター等を活用した技術研修が十分に組まれているか。		8	40	28.8
	2. その他支援センターの設置目的を達成する業務内容となっているか。		8	40	30.4
5. 効果的な管理運営のための工夫等 (小 計)			20	100	76
効果的な管理運営のための工夫等	1. 看護職員や医療機関・教育機関等との連携・協働等の体制が十分取れるか。	事業計画書（別添様式ア）「Ⅱ. 2. 管理運営業務に関する事項」	5	25	20
	2. 県内全域の看護職員を対象に研修を実施していくことができるか。	事業計画書の各項目	5	25	20
	3. 利用者の要望を把握しニーズに沿った施設の管理運営の方法が考えられているか。	事業計画書（別添様式ア）「Ⅱ. 2. 管理運営業務に関する事項」	5	25	19
	4. 上記以外に管理運営に関し優れた提案等があるか。	事業計画書（別添様式ア）「Ⅱ. 2. (6) その他」	5	25	17
6. 収支計画に関する事項 (小 計)			10	50	36
収支計画	効果的・効率的な収支計画が組まれているか。	事業計画書（別添様式ア）「Ⅲ. 収支計画に関する事項」	10	50	36
合 計			100	500	391.2